

総務政策委員協議会記録	
開 会 年 月 日	令和 7 年 1 月 27 日
開 会 時 刻	午後 2 時 58 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 13 分
出席委員名	◎西山則夫 ○大西要一 三野泰嗣 川口 浩
	井村貴志 岡田善行 辻 孝記
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	中谷圭佑
協 議 案 件	1 宿泊税の検討状況について
説 明 員	産業観光部長、産業観光部参事、観光振興課長、その他関係参与

協議経過

西山委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「宿泊税の検討状況について」協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後 2 時58分

◎西山則夫委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、「宿泊税の検討状況について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【宿泊税の検討状況について】

◎西山則夫委員長

それでは、「宿泊税の検討状況について」当局から説明をお願いいたします。

総務部長。

●西山総務部長

本日はお忙しい中、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。本日御協議をお願いする案件は、先ほど委員長から御案内がございましたとおり、「宿泊税の検討状況について」でございます。詳細につきましては担当から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

それでは、宿泊税の検討状況について御説明申し上げます。去る令和6年6月3日に開催されました産業建設委員協議会や、令和6年6月5日に開催されました総務政策委員協議会におきまして、宿泊税について検討していきたい旨を御報告させていただきました。

現在の検討会での検討状況について御報告いたします。「1 検討状況について」の（1）検討・協議等の経過ですが、①伊勢市宿泊税検討委員会につきましては、伊勢市附属機関条例に基づき、伊勢市宿泊税検討委員会を設置し、記載の合計10名で構成し、現在検討していただいています。②経過ですが、令和6年9月4日に第1回伊勢市宿泊税検

討委員会を開催し、その後に宿泊事業者へのアンケート調査並びにヒアリングを実施いたしました。また、10月上旬に観光客へアンケート調査を実施いたしました。その後、第2回、第3回の検討委員会を開催し、検討協議を進めております。次に、「2 検討・協議の内容について」ですが、第1回から第3回までの検討協議内容を記載してございます。第1回においては、観光振興財源の先行実施自治体の制度概要を紹介し、継続して検討していくことについては確認を行い、宿泊事業者向けのアンケート内容の協議などを行いました。第2回は、宿泊事業者や観光客へのアンケート結果の共有や、本市で宿泊税を導入するとした場合の検討会での素案をもとに協議し、検討会として宿泊税の導入について前向きに検討することについて確認がなされました。第3回は、宿泊税を導入するとした場合の検討会としての案を協議いただきました。

資料1-2を御覧ください。「1 施策推進の方向性（案）」につきましては、観光交流による高循環を生み出すためのサービス向上の視点を持って、宿泊客の増加、宿泊割合の増加、観光客、市民双方の満足度の向上を図り、市民生活にとってもいい影響を与える住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地づくりの推進という主要用途の方向性を御確認いただきました。次に、「2 使用用途（案）」につきましては、検討会では、来訪者の満足度、受入環境の向上、観光資源の発掘、磨き上げ、そして、持続可能な観光地づくりの3本を使用用途の柱とすることを協議いただきました。検討会におきましても、駅のバリアフリー化などの官民の垣根を越えた視点、そして、ハード面を含めた中長期的投資的なおもてなし環境の整備を含めた使途の御意見や、インバウンド対応のために使用することなどの御意見も検討委員の皆さんからはいただきました。次に、「3 税制概要（案）」については、制度設計の前提としまして、宿泊税を導入するとなれば御負担いただく旅行者の方への税導入の理解を求めていくため、宿泊客にとって分かりやすい制度設計にすることを優先して御検討いただいております。併せて、受入環境の整備などにより一定のサービス提供を受けていただいている全ての宿泊者の方に御負担いただくという観点でありましたり、宿泊事業者の事務負担を重視しまして、検討会では一律定額で免税点や課税免除もない制度で御協議いただいております。

資料1-1にお戻りください。下段の「3 今後の予定」としまして、令和7年2月26日に第4回伊勢市宿泊税検討委員会を開催し、税制概要案についてさらなる検討協議を行い、検討会として本市に対する答申内容について検討協議いただきたいと考えております。その後、3月中旬に答申をいただきましたら、産業建設委員会や、総務政策委員協議会で検討会からいただいた答申内容でありましたり、報告の内容などを協議させていただきたいと考えていることや、宿泊事業者の皆様への検討状況の説明についても随時実施していきたいと考えております。

以上宿泊税の検討状況についての説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんかと申しまして、暫時休憩をさせていただきますと思います。

休憩 午後3時04分

◎西山則夫委員長

議事を再開いたします。

先ほど申し上げましたように、今後この種の案件について、いろいろ御意見があろうかと思いますが、総務政策委員会になじむ質疑をこれからしていくということを確認をさせていただいて、さらに御発言がありましたら挙手をお願いしたいと思います。

川口委員。

○川口浩委員

税率ですとか、税額、課税免除の話については後の機会に譲るとしまして、資料 1－2 で宿泊税の検討状況というところで、施策推進の方向性案、使用用途案というのが出てますが、例えばこの使用用途案というのは、どういった形で表現されるというか、決められるというか、どこに書かれることになるんですかね。仮に宿泊税を導入するのであれば、その内容というのは、条例案として出てくるんでしょうけど、この使用用途とかというのは。

◎西山則夫委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

使用用途のほうはまだこれからということになりますけども、先に導入している自治体の例を見ますとですね、一般会計の歳出予算の中で計上されて、それを御議論いただいておりますという状況とですね、併せて、検証委員会的なものを設けてですね、そこでいろんな議論もしておるということで議会のほうも、あと、その検証委員会のほうも合わせて、いろんな議論がなされておるというふうに聞いてます。以上です。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

税収を集めてどこにどう使うかという意味では、ちょっとこれ微妙な部分で、協議会の範疇をちょっと超えるかちょっとあれなんですけれども。

◎西山則夫委員長

できたら超えないように。

○川口浩委員

はい。

例えば観光振興基本計画、この中に盛り込むという考えも一つありますよね。直近だと

令和4年3月に策定されて、令和5年に改定されてるなんてこともありました。徴収の仕方とか額とかと一体でどう使うかってやっぱプランみたいなものというのはどうなんですか。

◎西山則夫委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

観光振興基本計画につきましてはですね、来年度改正のあくまで予定ですけども、年度でいきますと来年度改正しなければならない、来年度までということになってますのでそのあたりも、いろいろ観光振興基本計画のほうも検討会というものを設けておりますので、そのあたりも含めて議論したいなと思います。検討会からそういう御意見いただいて、またいろいろ議論する中で、そういうやり方も一つであるということで御理解いただけたらと思います。

◎西山則夫委員長
川口委員。

○川口浩委員

検討委員会の中でアンケート調査をやられたというふうに聞いてまして、その結果も私拝見させていただいたんですけれども、旅館組合ですとか民宿組合に入られているところというのは多分、一定の情報の共有はなされていると思うんですけれども、民泊ですよね、民泊施設のオーナーの方と私お話する機会があったんですけれども、情報がほとんど伝わっていない。そして、不安がすごい大きい。特に民泊の方々は比較的安い料金でやられているので、200円でも経営といいますかね、宿泊客の入りに影響するんじゃないか、他の地域に流れてしまうんじゃないかなという懸念を抱かれている方が非常に多いと私は思ってますけれども、民泊施設のオーナーの方々に対する対応ということで、旅館、民宿の方々は組合ということで束ねてやってらっしゃいますけど、その辺いかがでしょうか、何か情報の格差というか、この議論がされてるということ自体、全然伝わってないし、不安が広がる一方だと思うんですが。

◎西山則夫委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

当初、アンケートを取らせていただいたときに、私どもでいろいろ調査して把握しておるところにはアンケート調査を出させてもらって、いろんな情報共有をさせていただいたと、組合以外の施設についても理解をしていますが、そのあたり、今後検討会の状況を見ながら、さらなる丁寧な対応を取っていく必要があるんだろうなと考えておりますので、御理解賜りますようお願いします。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

ちょっと言いたいことはありますが、ちょっと細部に入ってしまうのでこの程度にとどめておきます。

◎西山則夫委員長

この税は目的税ですよ。ですから、その目的に見合った歳出の在り方というのが問われてくると思うので、先ほど川口委員心配されとったけど、以前、合併したときに都市計画税があって、それを4市町村ですか、どう使っていくかという議論も随分してきた経過があるんですよ。どこどこへどうしてくかという配分の話も事細かにやった記憶もあるんですけども、そういったことを含めてね、この目的税の、あるいは宿泊税の在り方についての使途の使い方は、今後決められてからじっくりやっていただいたら、私はいいかと思うんで、そのときまで少しお待ちいただけますか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後3時13分